

令和5年度第4回役員会議事要旨

日 時 令和5年7月25日（火）10時00分～11時05分（オンライン会議）
出席者 中島学長，河田理事，原田理事，山口理事，小嶋理事，藪田理事，坂本理事
陪席者 武中副学長，田中監事，足立監事

令和5年度第3回（令和5.6.27開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について
中期計画・評価指標の変更認可申請を併せて行うことを要件に，原則として，令和5年度に限り認められた意欲的な評価指標の再申請について，本学から申請する内容を資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。
2. 定年延長制度の導入に伴う就業規則等の一部改正について
令和4年度第15回役員会（令和5年3月28日開催）において承認された本学における定年延長制度の導入に係る方針に基づき，職員の定年の65歳までの段階的引き上げ，役職定年制等，国家公務員に準じた定年延長制度を導入することに伴い，以下の規則を一部改正・制定することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。
【一部改正】
 - ・鳥取大学職員就業規則
 - ・鳥取大学職員の採用等に関する規程
 - ・鳥取大学職員給与規程
 - ・鳥取大学職員退職手当規程
 - ・鳥取大学における職員の早期退職募集に関する規程
 - ・鳥取大学教員の就業に関する規程
 - ・鳥取大学有期契約職員の無期契約転換に関する手続及び無期契約転換後の就業に関する規程
 - ・鳥取大学職員の高年齢継続雇用に関する規程**【制定】**
 - ・鳥取大学給与細則附則・鳥取大学職員給与規程の一部を改正する規程（令和5年鳥取大学規則第〇号）附則第2項の規定の適用を受ける職員の給与等に関する細則
3. 新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の支給に関する細則の制定について
新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療従事者の処遇改善を目的として支給する新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当に関し必要な事項を定めるため，「新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の支給に関する細則」を制定することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。
4. 基幹化経費を雇用財源とする教員の取扱いについて
基幹化経費（第3期中期目標期間に国から機能強化経費として措置され，第4期中期目標期間以降，運営費交付金の基幹経費として措置されることとなった予算）を雇用財源として教員を雇用する場合，鳥取大学特命職員就業規則（平成23年鳥取大学規則第8号）による特命教員とし

て任期を付して雇用してきたが、定数内の教員と同等の処遇で、任期の定めのない教員としても雇用できるようにするため、「基幹化経費を雇用財源とする教員の取扱い」を定めることについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

5. 令和5年度資金運用について

鳥取大学資金管理規程（平成18年鳥取大学規則第133号）及び資金運用方針（令和元年7月24日学長決裁）に基づく令和5年度の資金運用（中・長期運用）について、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

6. 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業及び共創の場形成支援プログラムへの申請について

地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が「特色ある強み」を十分に発揮し社会変革を牽引する取組を強力に支援するため関係府省の施策をまとめた「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の一環である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」及び「共創の場形成支援プログラム」について、本学から申請する内容を資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

報 告

1. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（5月分）

医学部附属病院の令和5年5月分の収支状況及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

2. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和5年9月26日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。